

市からのお知らせ

曾於市役所からみなさんに知ってほしい情報をまとめました。

家庭用生ゴミ処理機器の購入を助成しています

処理機器	補助基数	補助金額（上限）
 コンポスト容器	1 世帯 1 基限り	購入額の 1 / 2 以内 25,000 円 まで（1 基につき） 例）2 万円 × 1/2 = 1 万円（補助） 例）5 万円 × 1/2 = 2 万 5 千円（補助） 例）6 万円 × 1/2 = 2 万 5 千円（補助） ※交付額の 100 円未満の端数は切り捨て
 密封発酵容器		
 電気式生ごみ処理機		

※市内の店舗で購入した機器に限ります。

◇対象者

- ▶ 市内に住民登録があり、居住している方
- ▶ 市内に処理機を設置し、使用できる方
- ▶ 設置した処理機を継続的に使用し、適正に維持および管理できる方
- ▶ 処理機器を使用し、生ごみの自家処理に努められる方
- ▶ 処理機器の使用状況等に関する調査にご協力できる方

◇手続きに必要なもの

- ▶ 処理機器を購入したことを証する領収書
（購入年月日、購入金額、購入者氏名および処理機器の名称が明記されているもの）
- ▶ 電気式生ごみ処理機については、保証書の写し
- ▶ その他市長が必要と認める書類

※購入前に本庁・各支所環境係にご相談ください。

※申込みを早期に終了する場合があります。

お問い合わせ

市民課・各支所地域振興課

本庁 ☎ 0986-76-8805

大隅 ☎ 099-482-5923

財部 ☎ 0986-72-0934

国民年金のはなし

お得な口座振替前納制度の申し込みは2月末日までです！

便利でお得な口座振替

国民年金保険料の納付方法には、現金納付書払い・口座振替・クレジット払いがあります。通常は翌月末が納付期限となりますが、まとめて前払いすることにより保険料の割引を受けられます。

「どうせ払うなら、少しでもお得に払いたい！」そんな方は一番お得で便利な口座振替をぜひご検討ください。お申込みは、各支所年金担当の窓口にてできます。通帳と通帳印をご持参ください。

口座での振替方法は次の5種類です

【1】翌月末（通常）

【2】当月末（早割）

【3】6カ月分 前納（4月～9月・10月～翌年3月）

【4】1年度分 前納（4月～翌年3月分）

【5】2年度分 前納（4月～翌々年3月分）

現金納付書での支払方法は次の4種類です

【1】翌月末（通常）

【2】6カ月分 前納（4月～9月・10月～翌年3月）

【3】1年度分 前納（4月～翌年3月分）

【4】2年度分 前納（4月～翌々年3月分）

※平成29年4月からは、現金納付書でも2年度分前納することができるようになりました。希望される場合は申出書の提出が必要です。詳しくは鹿屋年金事務所または市役所年金担当窓口へおたずねください。

納付額比較表 ～平成28年度の場合～

※平成29年度の保険料月額額は16,490円です。

	1カ月分		6カ月分		1年度分		2年度分	
	保険料	割引	保険料	割引	保険料	割引	保険料	割引
通常（現金・口座）	16,260円	—	97,560円	—	195,120円	—	393,000円	—
当月末（口座）	16,210円	50円	97,260円	300円	194,520円	600円	391,800円	1,200円
6カ月前納（現金）	—	—	96,770円	790円	193,540円	1,580円	—	—
6カ月前納（口座）	—	—	96,450円	1,110円	192,900円	2,220円	—	—
1年前納（現金）	—	—	—	—	191,660円	3,460円	—	—
1年前納（口座）	—	—	—	—	191,030円	4,090円	—	—
2年前納（口座）	—	—	—	—	—	—	377,310円	15,690円



口座振替で2年分まとめて前払いをすると保険料が約1カ月分割引され、とてもお得です！2月末日までのお申し込みで、来年度分から前納（4月末振替）に切り替えることができます。振替方法の変更も可能です。詳しくは年金担当窓口へおたずねください。

鹿屋年金事務所による移動相談

鹿屋年金事務所の移動年金相談が下記の日程で開かれます。相談は無料ですが、予約が必要です。予約のない方の相談はお受けできません。また、定員になり次第締め切らせていただきます。

期 日	時 間	場 所	予約先
2月 7日(火)	午前10時～午後3時	本庁（末吉）1階会議室	本庁 国民年金係 ☎ 0986-76-8805
3月 7日(火)		大隅支所 別館2階大会議室	大隅支所 市民係 ☎ 099-482-5923

お問い合わせ

市民課・各支所地域振興課
本庁 ☎ 0986-76-8805 大隅 ☎ 099-482-5923 財部 ☎ 0986-72-0934
鹿屋年金事務所 ☎ 0994-42-5121（はじめは音声ガイドが対応します）

生活トラブルのはなし

ウイルスに感染したと勘違いさせるポップアップ警告

お問い合わせ先

商工観光課
消費生活センター
☎ 0986-76-8823

【事例】

パソコンを使用中に、突然「PCサポート」というポップアップ画面が現れ、音声で「警告。あなたのコンピュータでウイルスが検出されました」と流れた。その警告が消えなくなってしまうため、仕方なく画面に表示された電話番号に連絡したところ、パソコンの遠隔操作によるセキュリティサポート契約を勧められ、料金2万円をクレジットカードで決済した。後で英文の確認メールが届き、海外の事業者との契約であることにはじめて気付いた。

(30代・女性)

○「ウイルスに感染した」という警告でサポートに電話するように仕向ける手口に関する相談が増加しています。このトラブルでは、そもそもウイルス感染という警告そのものが事実ではなかったり、セキュリティサービスの効果が疑わしいものも多く見られます。

○事例の他に、大きなアラーム音が鳴るタイプのものもあり、突然の音にパニックになった消費者がとっさに相手業者に連絡してしまったというケースもあります。

このような画面が表示されても、慌てて相手に電話したり、クレジットカードの番号を入力することは絶対に避けてください。

○不審に思ったときは、IPA（独立行政法人情報処理推進機構）のホームページで対処方法を確認するか、早めに消費生活センターまでご相談ください。

曾於市消費生活弁護士相談会のお知らせ

曾於市では、3月8日（水）午前10時～正午に本庁1階会議室にて消費生活弁護士相談会を開催します。相談時間は1人30分です。相談は無料ですが、事前の申し込みが必要です。なお、定員になり次第締め切ります。

市民提案型地域づくり事業支援補助金の募集（事前審査）

自由な発想の地域づくり活動に対して補助金を交付します。

対象事業
本来行政が行う仕事を、市民等で構成する団体が提案し実践する事業

申請できる団体

▽3人以上で組織された団体
▽事務所が市内にあり、代表者が市内在住者であること

補助金額

テーマ自由型

- ▽新規事業 補助対象経費の90%の額（上限20万円）
- ▽継続事業（2回目） 補助対象経費の75%の額（上限15万円）
- ▽継続事業（3回目） 補助対象経費の50%の額（上限10万円）

テーマ指定型

▽補助対象経費の100%およびイベント参加者の飲食費の50%の額（上限20万円）

◆指定テーマ

- ・婚活事業
- ・外国人支援事業

受付締切 平成29年3月24日（金）まで

受付場所 本庁企画課

※詳細はお問い合わせください。

お問い合わせ

企画課男女参画・協働推進係
☎ 0986-76-8802

子育てふれあいひろば

日	月	火	水	木	金	土
			1 子育てひろば 鬼のお面をつくろう	2 親子ふれあい遊び 身体測定・健康相談	3	4
5	6	7 子育てひろば お店屋さんごっこ	8 子育てひろば お店屋さんごっこ	9 親子ふれあい遊び お店屋さんごっこ	10	11 建国記念の日
12	13	14 子育てひろば 遊べるおもちゃを作ろう	15 子育てひろば 遊べるおもちゃを作ろう	16 育児講座 フラワーアレンジメント	17	18
19	20	21 子育てひろば タオルであそぼう	22 育児講座 親子ビクス	23 子育てひろば タオルで遊ぼう・英語で遊ぼう・お誕生会	24	25
26	27	28 子育てひろば おひなさまを作ろう				

【時間】

子育てひろば 午前10時～11時30分
親子ふれあい遊び 午前10時～11時30分
育児講座 午前10時～11時30分

【場所】

- 生きいき健康センター
- 大隅弥五郎伝説の里
- 財部保健福祉センター
- 財部交流館



園庭開放

月曜日～金曜日 午前10時～午後3時

育児相談

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時

育児講座「身体測定・健康相談」

2/2 (木) 生きいき健康センター

どれだけ大きくなったか身長、体重測定を行います。保健師による健康相談もあります。母子手帳をご持参ください。

育児講座「フラワーアレンジメント」

2/16 (木) 生きいき健康センター

講師：片平幸美さん

材料費：自己負担800円当日お願いします。

希望される方は2/6(月)～10(金)までにお申し込みください。限定10組です。

育児講座「親子ビクス」

2/22 (水) 財部保健福祉センター

講師：田鍋いずみ先生(OKJインストラクター)

対象：赤ちゃん～就学前のお子様

親子で一緒にふれあい、楽しみながら運動します。動きやすい服装で、おいでください。水分補給用飲み物持参。

育児講座「ランチョンセミナー」

3/9 (木) 生きいき健康センター

講師：曾於市役所管理栄養士

時間：9:30～11:30

対象：曾於市在住 限定10組

自己負担300円

希望される方は2/27(月)～3/3(金)までにお申し込みください。

※各育児講座を詳しく知りたい方は「子育て支援センター」までお問い合わせください。

お問い合わせ先

曾於市子育て支援センター ☎ 0986-76-6565 (直通)

子育て携帯サイトすまいるキッズ <http://www.smile-kids.jp/sooshi>



特設人権相談所を開設

お問い合わせ先

市民課戸籍係

☎ 0986-76-8805

曾於市では、特設人権相談所を開設します。

家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの問題でお困りの方は、一人で悩まずお気軽にご相談ください。当日の相談は無料で、曾於市の人権擁護委員が相談に応じ、秘密は堅く守られます。

＜特設人権相談所開設日＞

期 日	時 間	場 所
2月10日(金)	午前10時～午後3時	末吉中央公民館

○今後の開催予定日および場所 3月10日(金) 財部交流館

¥ 臨時福祉給付金（経済対策分）について

平成26年4月に実施された消費税率の引上げに際し、所得の低い方に与える負担の影響を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給します。

対象者

平成28年度分の住民税が課税されていない方
※ただし、平成28年度分の住民税が課税されている方の扶養親族になっている方は対象外です。また、生活保護の被保護者の方も対象外です。

支給額

支給対象者1人につき1万5千円（1回限り）

申請手続

対象と思われる方には、2月中旬に申請書等を郵送します。その後、申請の受付となります。詳しくは、別途お知らせします。

支給時期

平成29年3月末から随時支払予定

お問い合わせ先

財部 福祉事務所 社会福祉係
☎0986-72-0936
末吉 介護福祉課 福祉係
☎0986-76-8807
大隅 保健福祉課 福祉係
☎099-482-5925

¥ 平成29年度曾於市育英奨学生の募集

入学支度金・育英奨学資金の申請について

1 奨学生の資格

保護者が2年以上市内に住所を有し、今後も居住する見込みであること。

※世帯全員の総所得が600万円以内であること。

（2人以上の場合は、700万円以内）

2 高等学校等、短期大学等または大学等に在学し、学校長の推薦があること。

※入学支度金は短期大学等または大学等に4月に入学する者が対象

品行方正かつ健康であって、学費の支払いが困難であること。

4 貸与の期間が2年以上であること。ただし、入学支度金のみ

貸与を受ける場合または修業期間が1年間の学校の場合はこの限りではない。

5 入学支度金の貸与を受ける場合は、

市外の寮・アパート等に居住（予定含む）すること。

対象となる学校

1 高等学校等

（高等学校、特別支援学校の高等部、修業年限3年以上の専修学校の高等課程）

2 短期大学等

（学校教育法に規定する専修学校の専門課程、高等専門学校、短期大学、農業大学校）

3 大学等

（学校教育法に規定する大学、大学院、これらに相当する外国の大学）※通信制または定時制課程のものを除く。

申請期間（入学支度金申請および育英奨学資金申請共通）

平成29年2月1日（水）～ 3月31日（金）

貸与額

1 入学支度金 1回に限り50万円

2 育英奨学資金

高等学校等に在学する方 月額1万円（年額12万円）

短期大学等および大学等に在学する方 月額4万円（年額48万円）